



報道関係者 各位

令和4年7月26日(火)

【照会先】

茨城労働局総務部総務課

(代表電話) 029-224-6211

茨城労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月19日(火)から7月25日(月)において、茨城労働局職員5名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(感染確認日と所属ごとの内訳)

7月19日(火)	1名(水戸ハローワーク)
同	1名(常陸大宮ハローワーク)
7月21日(木)	1名(古河ハローワーク)
7月22日(金)	1名(筑西ハローワーク)
同	1名(下妻ハローワーク)

当該5名の職員の業務における外部関係者との濃厚接触についてはありません。

また、勤務状況等から他の所属職員の濃厚接触者もいないと判断しております。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。